

第3次青森県循環型社会形成推進計画

3つの「R」で循環型の社会へ

県は、これまででも、ごみ減量・リサイクル推進に向けてさまざまな取組を行ってきました。しかし、残念ながら依然として本県の1人1日当たりのごみ排出量は多く、リサイクル率が低いという状況が続いています。

県は、今年3月に、「第3次青森県循環型社会形成推進計画」(平成28年度～32年度の5か年計画)を策定しました。

計画では、ごみになるものを減らす「Reduce(リデュース)」、ものを繰り返し使う「Reuse(リユース)」、資源として再び利用する「Recycle(リサイクル)」の3つの「R」を推進することにより、天然資源の消費を抑え、環境への負荷が低減される循環型社会を目指しています。

目標を定めてごみを減らす

計画では、平成32年度の1人1日当たりのごみ排出量を、980g(生活系680g、事業系300g)に、また、平成32年度のリサイクル率を25%にするという目標を掲げています。

日々の暮らしの中で、一人ひとりがほんの少し意識するだけでも、青森県のごみの量は確実に減っていきはす！循環型社会の実現に向けて一緒に取り組んでいきましょう。

詳しくは、県庁HP

Q 検索

地球温暖化を防ぐために

あおもリエコの環(わ)スマイルプロジェクト

身近な省エネで地球温暖化防止を！

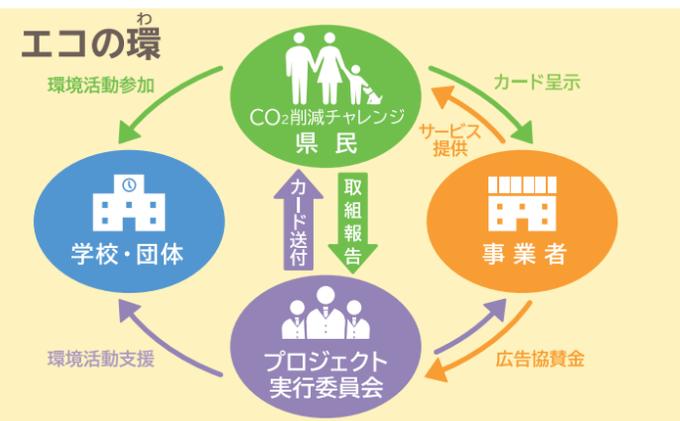
地球温暖化の大きな要因となっている温室効果ガスの県内排出量(2013年度)は、青森県地球温暖化対策推進計画の基準年度である1990年度と比べて15.6%の増加、特に家庭部門では37.8%も増加しています。

私たち一人ひとりが普段の生活の中で省エネに取り組み、温室効果ガスの排出量を減らすことが必要とされています。

県民一丸となって、エコの環を広げよう！

県は、県民・事業者・学校・団体などが互いに協力しながら、ごみの減量やリサイクル、省エネなどのエコ活動に取り組む県民運動「あおもリエコの環(わ)スマイルプロジェクト」を進めています。

部門別のCO2排出量の推移[基準年度比]



詳しくは、県庁HP
あおもリエコの環 Q 検索

県民の皆さんが「エコの環」に登録すると、「モッテコーカード」を取得でき、協力店で買い物や食事をすると各種サービスを受けることができます。また、「エコの環」ホームページからチェックシートでエコ活動を報告すると、どのくらいCO2(二酸化炭素)を削減できたか簡単に知ることができます。登録は簡単！「エコの環」ホームページまたは実行委員会事務局(青森県地球温暖化防止活動推進センター ☎017-721-2480)までどうぞ！



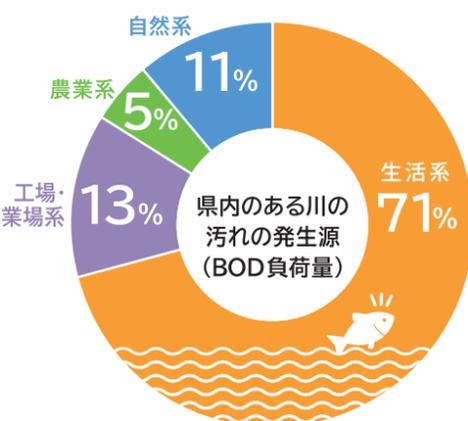
県民の皆さんが「エコの環」に登録すると、「モッテコーカード」を取得でき、協力店で買い物や食事をすると各種サービスを受けることができます。

川や海などの汚れを減らすために

今日からはじめよう生活排水対策～家庭でのちょっとした心掛け～

生活排水が、川や海などを汚しています！

川や海などの汚れの主な原因は、暮らしの中から出る生活排水です。特に、合併処理浄化槽や下水道等が整備されていない場合は、トイレ以外の風呂、台所、洗たくなどの生活雑排水の多くが未処理のまま放流されており、川の汚れの大きな原因になっています。例えば、しょう油大さじ1杯(15ml)を流した場合、魚が住めるような水にするためには、浴槽1.5杯分(450L)のきれいな水が必要だとされています。家庭でのちょっとした心掛けで、川や海などの水の汚れを減らしましょう。



もし、これだけ流したら…魚が住めるまで薄めるために必要なきれいな水の量は浴槽(300L)何杯分?

使用済みの天ぷら油(500ml)	▶ 330杯
マヨネーズ(大さじ1杯 15ml)	▶ 12杯
牛乳(200ml)	▶ 10杯
米のとぎ汁(米3カップ分 2,400ml)	▶ 5.6杯
味噌汁(1人前 200ml)	▶ 4.7杯
ラーメンの汁(1人前 200ml)	▶ 3.3杯
しょう油(大さじ1杯 15ml)	▶ 1.5杯